

資料 5
R4 第 5 回評価委員会
(R4. 10. 25)

令和 4 年 月 日

上田市長 土屋 陽一 様

上田市公立大学法人評価委員会
委員長 田村 秀

意 見 書 (案)

公立大学法人長野大学第 2 期中期目標（以下「中期目標」という。）について、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 2 5 条第 3 項の規定に基づく上田市公立大学法人評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

法第 2 5 条第 1 項の規定に基づき、市長が定める公立大学法人長野大学第 2 期中期目標については、別添のとおりとすることが適当である。

●意見ありの場合

（記載例：なお、次のことに留意しながら、取り組むことが必要である。）